

平成20年度第4回岐阜県事業評価監視委員会

【治山課所管事業審議資料】

- 再評価対象箇所一覧表 1
- 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について
復旧治山事業 2
- 平成20年度 再評価実施箇所（附図）
復旧治山事業（水沢上） 3
- パワーポイント
復旧治山事業（水沢上） 4～9

平成20年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 治山課

○事業制度について	事業名	復旧治山
	事業目的	山腹崩壊地、はげ山、浸食されたり異常な堆積をしている溪流などの荒廃山地を復旧整備し、災害の防止・軽減を図る
	採択基準	<p>次の各号のいずれかに該当し、全体計画事業費が7,000万円以上のもの</p> <p>1 1級河川上流 2 2級河川上流 3 その他の河川又は地区で、次の各号の1に該当するもの（集落等の保護に係るものについては、山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されているものに限る。）</p> <p>ア 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護 イ 主要公共施設（学校、官公署、病院、鉄道、道路（道路法上の道路並びに林道及び農道をいう。）、港湾等をいう。）の保護 ウ 農地（10ha以上のもの（農地5ha以上10ha未満であって当該地域に存する人家の被害を含め考慮し、それが農地10ha以上の被害に相当するものと認められるものを含む。）に限る。）、ため池（貯水量3万m³以上のものに限る。）、用排水施設（関係面積100ha以上のものに限る。）、漁場（受益戸数20戸以上のものに限る。）等の保護</p>
	概要（メニュー）	<ul style="list-style-type: none"> ・渓間工（谷止工、床固工、流路工等） ・山腹工（土留工、法枠工、植栽工等） ・森林整備（本数調整伐等）
○費用対効果の分析について	効果の項目	<ul style="list-style-type: none"> ・水源かん養便益 ・山地保全便益 ・災害防止便益
	その他項目	
費用便益B/C	費用の積み上げ基準：全体事業費 ・単価の基準：事業評価年度単価 事業費基準は4%／年で割引	
	B/C = 1.0以上	

平成20年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔治山課〕

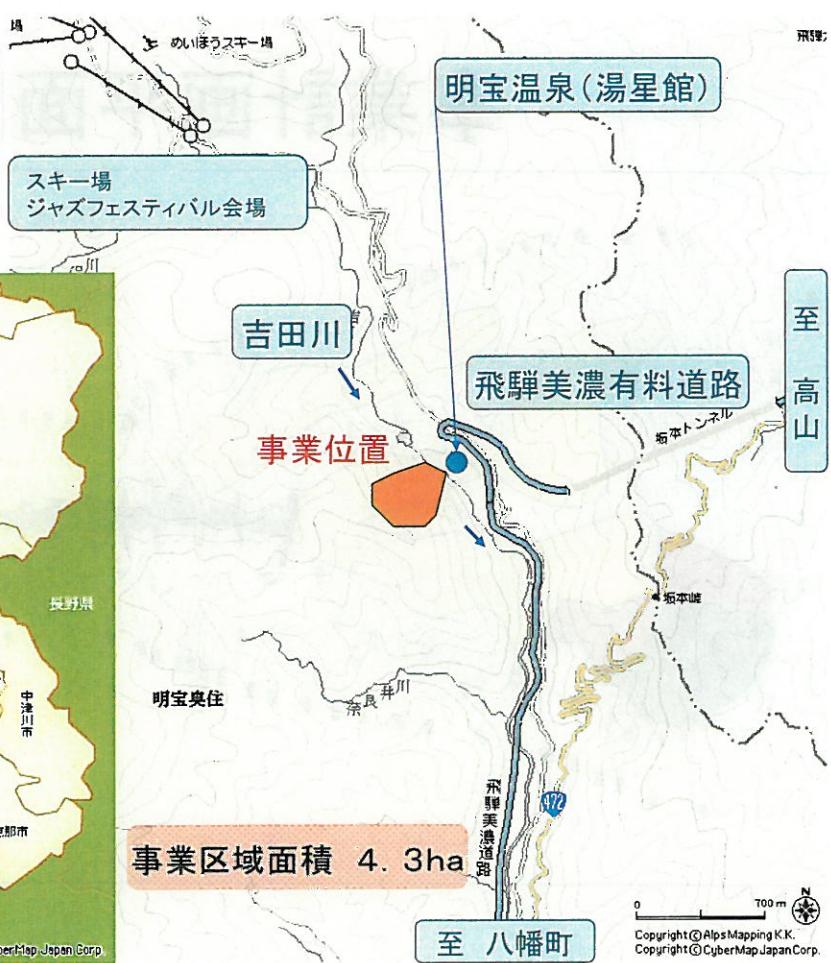
番号		事業名 (路線・河川名等)	復旧治山事業 水沢上			
事業実施箇所	郡上市明宝奥住字水沢上		事業主体	岐阜県		
採択年度	平成3年度	完了予定年度	平成25年度			
再評価の実施基準	事業採択後、長期間が経過した時点で継続中の事業					
事業目的	①崩壊地拡大の防止（民家12戸、温泉施設等への被害防止） ②河川汚濁防止（降雨時の崩壊土砂流出による清流吉田川の汚濁防止） ③景観への配慮（自然公園内の機能回復）					
事業概要	主な事業内容 土留工 N=24基、水路工 L=512m、実播工 A=40,134m ² 伏工 A=5,470m ² 、法枠工 A=20,745m ²					
概要図						

復旧治山事業 水沢上地区の再評価



岐阜県郡上農林事務所

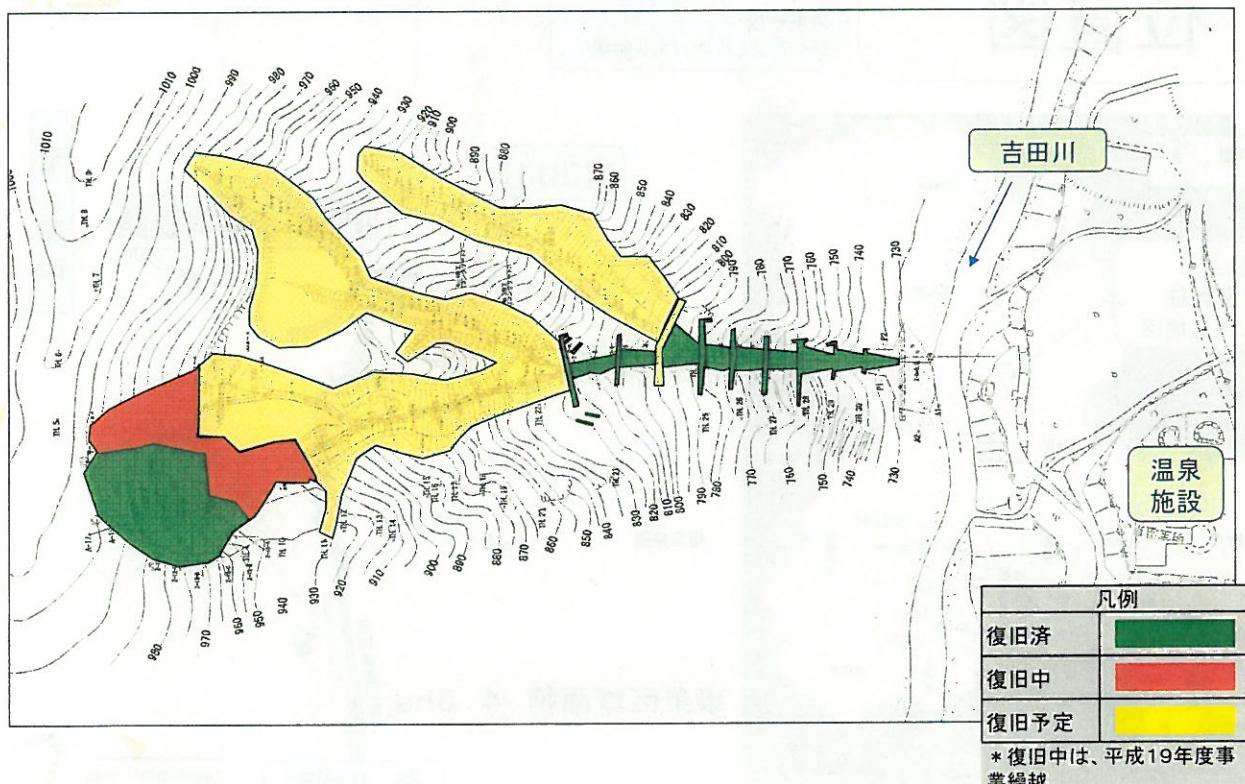
復旧治山事業 位置図



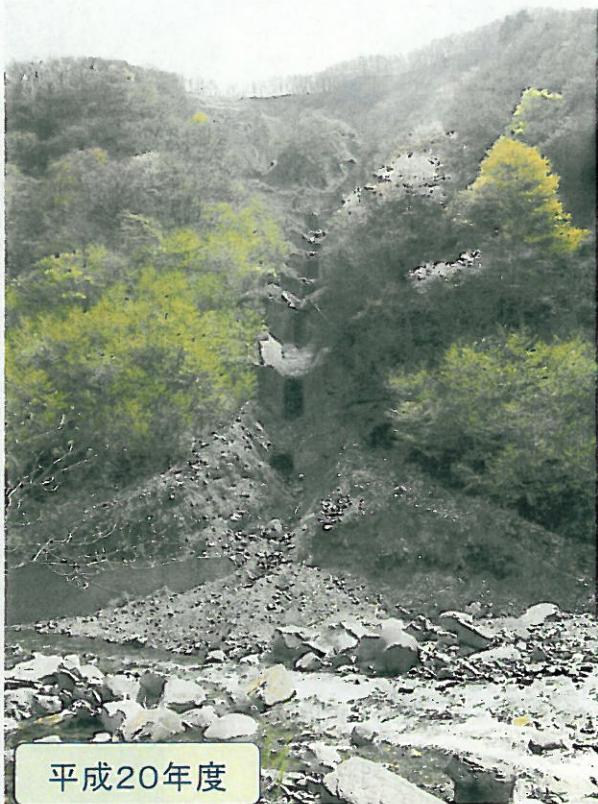
工事の概要

事業名	復旧治山事業	
地区名	水沢上(ミヅレ)	
事業主体	岐阜県	
総事業費	1,081,200千円	
工期	平成3年度～平成25年度	
事業内容	①土留工 24基 ②水路工 512m ③実播工 40,134m ² (うち航空実播 33,100m ²) ④伏工 5,470m ² ⑤法枠工 20,745m ² H19まで進捗率 68.5%	
事業目的	①崩壊地拡大の防止(民家、温泉施設等への被害防止) ②河川汚濁防止、河川閉塞防止、土石流の発生源対策 ③景観への配慮(自然公園内の機能回復)	

事業計画平面図



崩壊地の全景写真

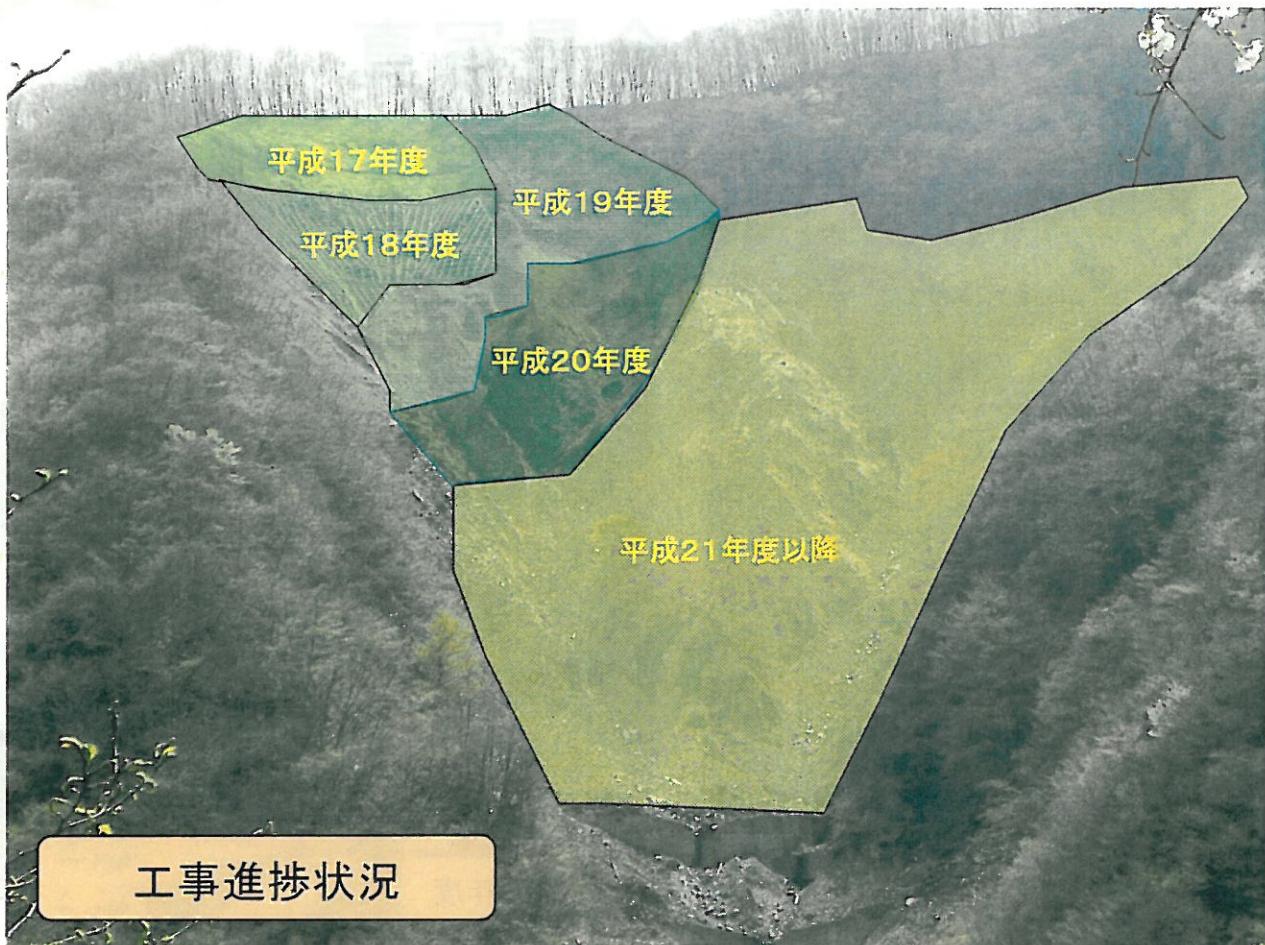


崩壊上部の状況写真



平成15年度

平成20年度



費用対効果分析

■事業の効果

水源かん養便益
災害防止便益

効果全体の
効果全体の

8%
92%

投資的効率率

効果額
事業費

1.0

地域住民の意向

- ① 崩壊地拡大の不安が大きい。
- ② 土石流の発生防止。
- ③ 観光地のため、景観への配慮。

事業コスト縮減・環境配慮の取り組み

1) 事業コスト縮減

- ・現地発生土の利用 600千円の減
 - ・工事作業時の仮設(落石対策)の縮小 1,500千円の減
- 合計 2,100千円の縮減

2) 環境配慮

・間伐材の利用

木製ブロック工 $A = 262.3m^2$
(木材使用量 124.8m³に相当)



丸太筋工 $L = 491.0m$

(木材使用量 24.6m³に相当)



対応方針(案)

- ① 崩壊地が拡大する恐れがある。
- ② 地元住民から事業継続・早期完成が熱望されている。
- ③ 事業の投資効果がある。

以上を踏まえ本事業を継続して実施することが妥当